

呉市教育委員会会議録
(平成27年12月18日定例会)

呉市教育委員会

呉市教育委員会会議録
平成27年12月18日定例会

- 1 開催日時 平成27年12月18日(金) 16:00開会
16:50閉会
- 2 開催場所 呉市つばき会館3階 教育委員会室
- 3 出席委員 教育長 工 田 隆
教育長職務代理者 森 尾 敬 介
委 員 水 野 良 行
委 員 舩 尾 慎
委 員 香 川 治 子 欠席委員なし
- 4 出席職員 教育部長 寺 本 有 伸
教育副部長 上 田 勝 治
教育副部長 細 川 司
教育部参事補 上垣内 信 治
教育総務課長 清 水 和 彦
学校施設課長 大世渡 隆 臣
学校教育課長 多幾山 晃 年
学校安全課長 小 川 聡
呉高等学校事務長 荒 木 重 雄
教育総務課課長補佐 追 原 重 臣
文化振興課長 佐 古 隆 則
中央図書館長 田 中 宏 典
- 5 傍聴者 2名

6 日 程

- (1) 会期決定について
- (2) 前回会議の報告
- (3) 教議第39号 呉市立小学校及び呉市立中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- (4) 報告第41号 平成27年度教育費補正予算について
- (5) 報告第42号 呉市立呉高等学校の平成28年度入学者選抜実施要項について
- (6) 教議第40号 臨時代理の承認について（平成28年度教育費予算）

(16:00)

教 育 長 これより定例会を開会します。
日程第1の「会期決定について」を議題とします。
お諮りします。会期は、本日1日としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

教 育 長 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたします。
本日の会議録署名委員は、香川委員・森尾委員にお願いいたします。
それでは、日程第2の「前回会議の報告」を事務局からお願いします。

追原課長補佐 (平成27年11月20日定例会について報告)

教 育 長 本日提出されたもののうち、日程第6については議会に諮る案件であるため非公開としたいと思いますが、これに御異議はございませんか。

(異議なしの声)

教 育 長 御異議なしということで、本日の議題についてはそのように決定されました。

教議第39号 呉市立小学校及び呉市立中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について

教 育 長 それでは、日程第3の教議第39号「呉市立小学校及び呉市立中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。

事務局の説明をお願いいたします。

上垣内参事補 教議第39号「呉市立小学校及び呉市立中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について」御説明いたします。

議案資料を基に御説明いたしますので、2ページを御覧ください。

この度の改正につきましては、9月議会において学校統合に伴う「呉市立小中学校設置条例の一部を改正する条例」が制定されたことを受け、関係校の通学区域を改正するものでございます。

1の改正の趣旨でございますが、落走小学校を吉浦小学校に、昭和東小学校を昭和中央小学校に統合し、並びに三津口小学校及び内海小学校を統合して安浦小学校を設置することに伴い、通学区域を変更するものでございます。

2の施行期日は平成28年4月1日でございます。

次に改正内容でございますが、3の新旧対照表にありますとおり、吉浦小学校の通学区域は現在の落走小学校と吉浦小学校の区域を合わせたもの、昭和中央小学校の通学区域は、現在の昭和東小学校と昭和中央小学校の区域を合わせたもの、安浦小学校の通学区域は、現在の三津口小学校と内海小学校の区域を合わせたものとなります。

また、このことに伴い、関係する中学校の通学区域も併せて改正をいたします。

なお、本件につきまして、「呉市立小学校及び中学校通学区域審議会」に通学区域の変更について諮問いたしましたところ、11月13日、新旧対照表のとおり通学区域を変更するよう答申をいただいております。

説明は以上です。よろしく申し上げます。

教 育 長 はい。ただ今の説明に対して、何か御質疑、御意見はありませんか。
(なしの声)

教 育 長 それでは、御発言なしということで、本件については原案どおり可決してよろしいですか。
(異議なしの声)

教 育 長 御異議なしということで、よって本件は原案どおり可決されました。

報告第41号 平成27年度教育費補正予算について

教 育 長 次に、日程第4の報告第41号「平成27年度教育費補正予算について」を議題とします。

事務局の説明をお願いします。

清 水 課 長 資料の5ページをお願いします。

報告第41号「平成27年度教育費補正予算について」御説明いたします。

このことにつきましては、11月の定例教育委員会において御承認いただいたところですが、12月定例会におきまして、平成27年度補正予算について本日議決されましたので、その内容について、御報告するものでございます。

網掛けをしている内示額の列が、今回の議決額でございます。

歳出の欄を御覧ください。補正要求額2億5,304万6千円に対して、内示額は2億5,200万円、補正後の予算は2億7,100万円となったものでございます。事業の内容といたしましては、解体工事費2,700万円、改築工事費2億2,500万円となっております。なお、解体工事に伴う工損調査費については、現年予算での対応となりました。

続いて歳入を御説明いたしますので、上段の歳入欄を御覧ください。

まず、国庫補助金につきましては、補正要求額5,471万5千円に対して、国の補助内示に基づき、内示額1億2,706万8千円、補正後予算は同額の1億2,706万8千円となっております。解体工事費に1,361万4千円、改築工事費に1億1,345万4千円を充当いたします。

次に、下側の市債ですが、補正要求額1億9,670万円に対して国庫補助金が増額となったことから、内示額が1億2,490万円、補正後予算は1億4,390万円となったものでございます。解体工事費に1,340万円、改築工事費に1億1,150万円を充当いたします。

続きまして、一番下の繰越明許費を御覧ください。先程、説明いたしました補正要求いたしました歳入・歳出予算につきましては、翌年度への繰越要求をしております。

次に、資料の6ページをお願いします。

教育総務課の債務負担行為の追加につきましては、補正要求額が4,793万7千円でしたが、財政課の実績ベースによる査定によりまして、4,212万円となったものでございます。

説明は以上でございます。

教 育 長 はい。ただ今の説明に対して、何か御質疑、御意見はありませんか。

(なしの声)

教 育 長 御発言なしということで、それでは、本件についてはこの程度とします。

報告第42号 呉市立呉高等学校の平成28年度入学者選抜実施要項について

教 育 長 次に、日程第5の報告第42号「呉市立呉高等学校の平成28年度入学者選抜実施要項について」を議題とします。

事務局の説明をお願いします。

荒木事務長 それでは、報告第42号「呉市立呉高等学校の平成28年度入学者選抜実施要項について」御報告いたしますので、7ページをお開きください。

なお、実施要項は既に12月8日火曜日から、本校ホームページに掲載しております。

まず、御覧いただいて、アンダーラインが多く、何かあったのかと思われた委員もおられたことと思いますが、決してそういったことではなく、広島県の公立高等学校入学者選抜実施要項に準じて、志願者に分かりやすい説明となるよう、また詳しい説明となるよう、文言を整理したことによるものでございます。

内容が変わったとか、不備があったということではございませんので、先に述べさせていただきます。

それでは、文言を整理したアンダーラインの部分を中心に、項目順に御説明させていただきます。

7ページの入学者選抜（I）の実施要項でございますが、いわゆる推薦入試でございます。

まず、項目3、学科の目標及び教育課程でございますが、昨年度までは教育課程としておりました。これに「学科の目標」を新たに追加したものでございます。

次に項目4の募集でございますが、（1）出願資格は、来年3月に中学校を卒業する見込みの者で、次の条件を満たし、中学校長の推薦を受けた者となっております。（2）定員は、80人でございます。

次の項目5、出願でございますが、（2）の期間は、来年の1月20日水曜日から25日月曜日の正午まででございます。

次の（3）手続の、ア志願者の（ア）の③入学者選抜料2,200円は、県立高等学校と同額でございます。

同じく、ア志願者の（ウ）県外等からの出願許可を受けた者は、の部分や、次のページ8ページを御覧ください、上から5行目（イ）県外からの志願者については、の部分また、次の、ウ受検票の交付等の部分、さらに（4）県外等からの出願のイ教育委員会からの許可を必要としない場合といった部分は、県の実施要項に準じ追加したものでございます。

次に項目6、選抜でございますが、（2）のイの実施期日のおり、来年2月3日水曜日に、小論文と面接を志願者全員に実施いたします。

項目7の合格者の決定の（1）入学者選抜委員会を設置して選考を行う、の部分も、県の実施要項に準じて追加したものでございます。

以上で選抜（Ⅰ）実施要項の説明を終わります。

続いて9ページをお開きください。入学者選抜（Ⅱ）の実施要項でございます。いわゆる一般入試でございます。

選抜（Ⅰ）と同様に、県の実施要項に準じて、文言を整理しております。

項目3は、選抜（Ⅰ）と同じく「学科の目標」を追加したものでございます。

項目4、募集の（2）定員は、入学定員、総数の160人から選抜（Ⅰ）に係る入学確約書を提出した者の数を除いた人数で80人としております。

項目5、出願でございますが、（2）のAのとおり、入学願書の提出期間は、来年2月15日月曜日から18日木曜日としております。その他の書類はその次のイ及びウのとおりでございます。

（3）手続について、Aとして志願者、次のページ10ページになりますが、イとして出身中学校長、ウとして受検票の交付等と項目を分け、県の実施要項に準じて文言を整理しております。

10ページの上から4行目（エ）県外等からのの部分と、同じく10ページの3分の1あたりの、ウ受検票の交付等の部分を、県の実施要項に準じて追加したものでございます。

（4）の志願者数の公表も、県の実施要項に準じて、文言を整理しております。

10ページの中程の（5）県外等からの出願につきましては、Aとしまして教育委員会の許可を必要とする場合に対し、イとしまして教育委員会の許可を必要としない場合の部分、及びウ県外等からの出願許可を受けて選抜（Ⅰ）を受験し、の部分も県の実施要項に準じて追加したものでございます。

続いて11ページをお開きください。

上から4行目（6）志願変更につきましては、イ手続の部分を、（ア）志願者、（イ）出身中学校長、（ウ）本校校長の別に、県の実施要項に準じて文言の整理をしたものでございます。

次に、項目6、選抜についてでございます。

（3）のとおり、一般学力検査の実施日は、3月7日月曜日と8日火曜日の2日間で、5教科の学力検査を行うこととしております。

次に12ページをお開きください。

項目8の合格者の発表でございますが、選抜（Ⅰ）と選抜（Ⅱ）を合わせて、3月14日月曜日13時30分に、本校掲示板及び学校ホームページに掲載することとしております。

最後に、項目11の選抜（Ⅲ）でございますが、（1）のとおり、実施の有無について、3月16日水曜日、本校掲示板に掲示することとしております。

選抜（Ⅱ）実施要項の説明は以上でございます。

報告を終わります。

教 育 長 御質疑、御意見はありませんか。

（なしの声）

教 育 長 それでは、御発言なしということで、本件についてはこの程度とします。

それでは、これより非公開の議題に入ります。

教議第40号 臨時代理の承認について（平成28年度教育費予算）

（16：19）

教 育 長 次に、日程第6の教議第40号「臨時代理の承認について（平成28年度教育費予算）」を議題とします。

事務局の説明をお願いします。

清 水 課 長 13ページを御覧ください。教議第40号「臨時代理の承認について（平成28年度教育費予算）」について御説明いたします。

教育委員会の歳入歳出予算に係る市長への意見申出について、委員会を招集するいとまがないため、「呉市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則」第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理いたしましたので、同条第2項の規定により、委員会に報告し承認を求めるものでございます。

資料14ページ「教育費の年度別比較表」を御覧ください。資料中ほどの網掛けした列の一番下の数字56億7,345万6千円が平成28年度教育費の予算要求額の合計でございます。ただし、人件費がまだ定まっておられませんので、人件費を除いた額となっております。

平成27年度の人件費を除いた当初予算額、左隣の列と比較いたしまして、1億7,196万3千円、3.13%増の要求となっております。

それでは、主な増減について各費目ごとに御説明いたします。

網掛けしてある列の右隣「増減額C」の列を御覧ください。

一番上の教育総務費の行を御覧ください。6,829万6千円の減額となっております。

これは、機構改革により、つばき会館の管理運営が生涯学習センターに移行したことによる減が主な要因でございます。

続きまして、小学校費の行を御覧ください。5億3,770万5千円の減額となっております。学校管理費において、給食用食器更新のための経費、昭和西小学校法面等改修工事や川尻小ウッドデッキ等工事などの学校施設の修繕等に係る経費、教育振興費において、パソコン賃貸借料に係る経費、就学奨励費に係る経費などの増はございますが、学校建設費における学校耐震化事業に係る経費の減が主な要因となっております。

中学校費の行を御覧ください。2億7,501万5千円の増額となっております。

これは教科書採択替による教師用教科書等の購入費、空調整備工事実施設計、学校耐震化事業に係る経費の増が主な要因でございます。

高等学校費の行を御覧ください。1億6,699万4千円の増額でございます。

トレーニングルームの器具更新、多目的ホール及び2号館選択教室の耐震補強工事、2号館選択教室空調整備工事に係る経費の増が主な要因でございます。

次の幼稚園費につきましては、福祉保健部の所管でございます。

共同給食費の行を御覧ください。143万7千円の減額となっております。音戸調理場ボイラー等改修設計に係る経費の増はございますが、中学校給食配送車購入の減が要因でございます。

社会教育費の行を御覧ください。3億6,439万1千円の増額となっております。社会教育振興費における旧金子家住宅保存修理に係る経費の減額がございま

すが、図書館費の内装クロス張替修繕等の施設整備、昭和図書館図書業務委託のための経費、美術館費の地下シャッター等修繕などの施設整備に係る経費、社会教育施設費におけるつばき会館などの社会教育施設の修繕などに伴う経費の増が主な要因でございます。

続きまして、平成28年度重点事業は、左側に書いてあります一覧表のとおり16事業でございます。

重点プロジェクト予定事業が14事業ありまして、表の中頃左側になりますが①に区分されております「未来を担う人材の育成」に、下側の14、15、16番の所の⑥に区分されておりますが「地域の特色を活かした活力の創造」という、重点プロジェクトの区分になっているものでございます。

また、その横の⑧の右横に地方創生事業の欄がございますけれども、丸印がある8事業は、人口減少対策・地域活性化などの「まち・ひと・しごと創生（地方創生）」に向けた事業に合わせて位置づけられているものでございます。

なお、右隣「重要事業」として⑥の教職員研修研究事業の実施、⑨の呉市スクールサポーター活用事業の2事業がございますが、これは重点プロジェクト予定事業以外で、特に重要な事業と位置づけているものでございます。

その右横の事業区分の欄を御覧ください。新規、拡充、継続とありますが、以上16事業のうち、新規が8事業、拡充が1事業、継続が7事業となっております。

なお、番号3の安浦中学校体育館・給食室整備事業は協議の結果、予算要求見送りとしたものでございます。

それぞれの事業内容につきまして、各予算担当課から順次説明させていただきます。

大世渡課長 学校施設課から説明をさせていただきます。

16ページを御覧下さい。

まずは、「学校施設の耐震化」でございます。1の事業の経緯、趣旨、中段にありますように、小中学校施設において、耐震補強可能な建物は、一部を平成28年度に繰り越すようになりますが、平成27年度で全て発注することができました。残る改築対象の14棟につきましては、平成31年度末までの完成を目指してまいります。下段記載の施策推進のイメージ、右側にありますように平成28年度は3棟の改築工事を予定しております。

続きまして、18ページ「普通教室空調設備整備事業」でございます。1の事業の経緯、趣旨、下段にありますように、夏場の暑さ対策として、全ての普通教室に空調設備を整備する方針はこれまでもお伝えしてまいりましたが、3の平成28年度予算、6,500万円は中学校分の実施設計に要する費用を要求してまいります。平成29年度に中学校への空調設置工事、小学校分の実施設計、平成30年度に小学校への空調設置工事を行う予定でございます。

20ページ「安浦中学校体育館・給食室整備事業」につきましては、平成28年度では予算要求を行いませんので省略させていただきます。

以上でございます。

多幾山課長 それでは、学校教育課は5つの重点事業について御説明いたします。22ページをお開きください。

まず始めに、継続事業「小中一貫教育の推進」についてですが、第3ステージ

の2年目となる来年度は、これまでの取組を踏まえ、呉型カリキュラムの実践検証、英語教育の充実などをさらに進めていく予定です。

続きまして、24ページ、継続事業「文化・芸術体験活動の推進」です。来年度も引き続き小学校4年生から6年生を対象に、音楽・美術鑑賞、入船山記念館や大和ミュージアムの見学などを通して、子どもたちの豊かな感性と郷土を愛する心を育てる事業を行います。

続きまして、拡充事業として「教職員研修・研究事業の実施」について説明いたします。

26, 27ページをお開きください。26ページの1の事業の経緯、趣旨の(4)に示しておりますように、呉市が来年度から中核市に移行することに伴い、「県費負担教職員研修」が県から市に移譲されます。呉市では、初任者研修と10年経験者研修の一部を除いて、県教育委員会が主催する研修と共催し実施したいと考えております。そのため、この研修実施に関する負担金150万円を予算計上しております。

続いて新規2事業を御説明いたします。28, 29ページをお開きください。まず、「ふるさと子ども夢実現事業」でございます。

28ページの下「施策推進のイメージ」にありますように、本事業は、「ふれあい夢議会」で中学生が地域の活性化に向けて具体的な提言を行い、呉市長、呉市議会議長に御参加いただく中で、参加した子どもたちが審議をし、その後事業として実現させるものです。ふるさと呉への愛着を深め、呉市に貢献する意欲を持たせることを目的としています。

続いて、30, 31ページ「ものづくり体験事業」でございます。

1の事業の経緯、趣旨にありますように、呉市は、伝統的なものづくりの技術を有しており、現在でもその高い技術をいかした企業が多くあります。その技術を目の当たりにし、実感してもらう機会として、企業や専門学校等の方を講師として招き、子どもたちにもものづくりの技術を実際に体験させる出前講座を実施する予定です。

こういった技術を教えてもらうことにより、呉のものづくり技術のレベルの高さや、ふるさと呉に対する愛着を深める機会にしたいと考えています。

学校教育課は、以上でございます。

小川課長

学校安全課からは、2つの事業について御説明いたします。

まず、「呉市スクールサポーター活用事業」でございます。

32, 33ページを御覧ください。

この事業は、昨年度から実施している事業で、32ページの1に示しておりますように、広島県警察本部長が委嘱した元警察官の方を2名、暴力行為等の問題行動を繰り返す児童生徒への対応に苦慮している学校に派遣し、教職員と共に指導に当たることで、問題行動の未然防止を図ることを目的としております。

33ページ1に、7月末現在の「進捗状況」を示しておりますが、現在は、スクールサポーターを4中学校に派遣しております。

成果として、「逮捕事案」や「暴力行為」の減少等の効果が現れており、学校が全体的に落ち着いた状況となっております。

来年度の実施につきましては、現段階の見通しとして、来年度にスクールサポ

ーターの派遣が必要であると思われる学校が数校あるため、本年度同様スクールサポーター2名体制で実施することとし、事業費として、本年度と同等の5,592千円を要求しております。

次に、「トップアスリート・チャレンジ事業」でございます。

34, 35ページを御覧ください。

この事業は、34ページ1に示しておりますように、児童生徒の「運動意欲の向上」及び「技能や技術の習得」、「教職員の指導力の向上」を図ることを目的として、今年度から実施している事業でございます。

35ページ1の「進捗状況」について、現在までの状況を、簡単に御説明させていただきます。

まず「くれ・チャレンジ・マッチ事業」につきましては、これまで「システム開発委員会」を立ち上げ、広島大学大学院 岩田准教授の指導のもと、「児童生徒が、楽しく競い合える『ITシステム』」の開発を行っております。

今後は、「くれ・チャレンジマッチ・スタジアム」という名称で、このシステムを完成させ、来年度から運用を開始することとしております。

次に、「トップアスリート派遣事業」につきましては、これまでに陸上競技、ハンドボール、バレーボール、バスケットボール、サッカーの5競技について、小学校10校、中学校5校の体育の授業や中学校の運動部活動、前回の定例会で御報告いたしました「小学校陸上記録会での『走り方教室』」に、トップアスリートを合計18回派遣しております。

児童生徒は、トップアスリートから直接指導を受けることを貴重な体験として、とても意欲的に取り組み、事後のアンケート調査では、「頑張ればできるようになる」「あきらめないで練習すれば、必ず技術や記録は伸びると思う」という回答が増加しております。

来年度も、本事業は継続して行うこととしておりますが、34ページの2の事業内容の②に示しておりますように、新たな取組として、今年8月に呉市と日本体育大学が締結した協定を受け、日本体育大学の教授等の指導者や学生を、中学校の運動部活動に派遣していただき、本事業の充実を図っていくこととしております。

来年度の本事業の実施に当たっては、事業費として、「くれ・チャレンジ・マッチ事業」が8万円、「トップアスリート派遣事業」が2,149千円、合計2,229千円を要求しております。

以上でございます。

荒木事務長

呉高等学校からは、3件、御説明させていただきます。

資料の36ページ、37ページを御覧ください。

まず、継続事業の「校舎耐震化事業」でございます。

1の事業の経緯、趣旨のとおり、学校施設は、生徒の学習、生活の場であるとともに、災害時には応急避難場所になることから、安全性を早急に確保する必要がありますが、本校には、耐震診断により耐震化対策が必要と判定された校舎が2棟ございます。

2の事業の概要のとおり、平成27年度で耐震化工事の設計を行い、平成28年度に2棟の耐震化工事の予算を、要求しているものでございます。

呉高等学校には、校舎が全部で11棟ございますが、この2棟の耐震化工事が完了しますと、耐震化率は100%となるものでございます。

次に、資料の38ページ、39ページを御覧ください。

新規事業の「学習環境整備事業」でございます。

1の事業の経緯、趣旨のとおり、近年の気温上昇に伴い、空調が設置されていない教室の夏期での学習環境は、非常に厳しいものとなっており、普通教室と同等に稼働率の高い選択教室に、空調を設置するものでございます。

2の事業の概要のとおり、平成28年度で空調設置工事の設計と工事を行うこととしております。

続いて40ページ、41ページを御覧ください。

新規事業の「教職員指導力向上事業」でございます。

1の事業の経緯、趣旨のとおり、特別進学クラスを平成23年度入学生から編成し、国公立大学の合格者が増加するなど、学力向上による進路実現のために、より一層、教職員の指導力を向上させ、生徒の学習意欲を向上させる必要がございます。

ついで、外部講師を招いての講演や模擬授業等の実施等により、教職員の指導力を向上させようとするものでございます。

従来の一々各セミナーへ参加するよりも、直接に、多くの教職員が、実態に触れる機会を創ることで、より効果のあるものができると考えております。

以上でございます。

教 育 長
佐 古 課 長

文化スポーツ部の関係を続いてお願いします。

本年度から、機構改革によりまして市長事務部局へ異動しました文化振興課ですが、教育委員会の職務権限となっております事務を引き継ぎ、市長事務部局で「補助執行」により実施しておりますので、文化振興課からは補助執行分、3件について御説明をさせていただきます。

まず、42ページ、43ページの新規事業、「文化財説明板設置事業」でございます。

本件につきましては、資料下の「施策推進のイメージ」に掲載しております写真のような説明板を、指定・登録された文化財に設置するものでございます。

1の事業の経緯、趣旨に記載してありますように、この説明板は、既に平成9年度から13年度の5か年で、旧呉市内の指定文化財に設置してきましたが、平成13年度以降に指定された文化財や合併町の文化財については未整備となっております。これらの文化財について、説明板の設置が可能な文化財について、3か年にわたり整備するものでございます。

また、2の事業の概要の2段目にありますように、最終年度には「文化財探訪マップ」を改訂作成することとしており、市民に広く配布することにより、郷土の文化財や歴史を正しく理解していただき、これらの文化的資源を保存・継承していきたいと考えております。

なお、3段目では、標題とは少し異なりますが、文化的遺産として、朝鮮通信使をユネスコ世界記憶遺産に登録することを目指しておりまして、関係自治体15団体と韓国との共同申請を来年度に行う予定としております。

平成28年度の要求額は250万円、総事業費は800万円の予定でございます。

続きまして、44ページ、45ページの新規事業「文化振興施設改修・修繕」でございます。

本件につきましては、呉市立美術館と蘭島文化振興施設の改修計画についてでございます。

1の事業の経緯、趣旨にありますように、呉市立美術館は、昭和57年に建設され老朽化が目立つ施設であり、大規模な改修が必要となっております。

また、蘭島文化振興施設も緊急に対応しなければ施設の維持を継続することのできない施設もあり、対策を講じる必要があります。

その蘭島の施設は、2の事業の概要の3段目に記載しておりますが、シロアリ被害により早急に対応する必要のある6施設のうち、まず、緊急性のある松濤園のシロアリ駆除を、平成28年度に行いたいと考えております。また、その上の段にあります、この資料では29年度に予定しておりました御馳走一番館の屋根の修理については、調査の結果、建物全体を維持するために一日でも早く改修する必要があることが判明しましたので、急遽前倒をし、28年度に施工することで予算要求をしております。

呉市立美術館については、さらにその上の段1段目にありますが、蘭島文化振興施設のその他の施設も併せ、来年度に策定を予定しております「文化芸術振興計画」において既存の文化芸術施設の全体的な在り方を検討し、計画的に改修等を行っていきたいと考えております。

最後に、46ページ、47ページの継続事業の「町並み保存地区の観光活用」でございます。

本件は、1の事業の経緯、趣旨にありますように、平成6年に「重要伝統的建造物群保存地区」として選定された御手洗地区の町並みを保存し活用していくもので、平成28年度は、3の平成28年度予算にありますように、引き続き、①民家等の修理・修景事業に対して助成する経費を1,300万円、平成26年度から茶室の保存修理として実施しております、旧金子家住宅に380万円などを計上しております。

以上でございます。

清水課長 平成28年度に重点的な取組を行う事業は以上でございます。

なお、資料の48ページから54ページにかけまして、予算担当課別のその他の主な事業を記載しておりますので、後ほど、御覧いただければと思います。

説明は以上でございます。

教育長 御質疑、御意見はありませんか。

船尾委員 空調設備の設置についてですが、29年度に中学校、30年度に小学校の全普通教室に設置ということですが、生徒、児童も年々減ってきたり、学校によっては使わない部屋が増えてくると思うのですが、その辺については、実際に取り付ける時には、その時の生徒、児童の状況になるのですか。

大世渡課長 施工当時のクラスで設置していく予定です。

船尾委員 年々、1年、2年経つと減ってきて、すぐに1年で使わない部屋が出てくるところもあると思うので、その辺もある程度、加味された方がいいのではないかと思います。

大世渡課長 クラス数の変動はあるかと思しますので、増えたクラスがあればそちらへ移設するとか、そういったところも考えていきたいと思ひます。

教 育 長 ほかに御発言はありませんか。

香川委員 28ページの「ふるさと子ども夢実現事業」は、とてもいいと思ひました。若者が定着していないと言われているが、ふるさとに愛着を持つ人が増えてくれば呉市に残る若者も増えてくれるのではないかと思ひ、この事業はいいと思ひました。具体的にはどんなことがありますか。

多幾山課長 子供達の発想による事業ですので、大がかりなものにはなりません、自分達の学校の地域の、例えば特産物をアピールするためのポスターとか、そういう物を作ったり、あるいは、実際に行っていますが、修学旅行で販売をする手立てのための幟を作ったりして、そういうもので自分達の地域を誇りに思つて発信していくようなものが考えられているものです。修学旅行生が、たくさん呉に、大和ミュージアム等に来たりしますので、そのときに呉を発信できるような特徴を綴ったものを設けたり、お宝90選という冊子がありますけれども、それをビデオにして配っていこうというような、そういった発想で提言がなされるものと考えております。

教 育 長 ほかに御発言はありませんか。

船尾委員 スクールサポーターについて、また重点的にされるということなのですが、今、4中学校へ派遣されて学校も落ち着いてきたということですが、この辺の様子とか経緯とかを、調査、研究された資料とかが、我々にもわかるように今後出てくるのでしょうか。

小川課長 現在は、スクールサポーター活用事業の効果を測定するために、派遣している学校の職員、教員、生徒、保護者に対してアンケートを実施しております。そういったものを集計し、まとめた中で、その辺の分析をしているわけですが、今後、その結果を御提示させていただければと考えております。

船尾委員 もう一点、市呉のところで目標値として国公立大学に40人と書いてあるんですが、実際に今現在は何人というのは書いてなかったんですが、40ページ、41ページにですね、目標値は40人で、国公立大学合格者の増と書いてあるんですが、今現在の状況を教えてください。

荒木事務長 今回の目標値の40名というのは、特進クラスが40名のコースで設定していますので、そのクラスはできればそういった数字を目標として考えたいということでございます。今現在、平成26年度としましては、国公立が9名、私立が81名でございまして。

教 育 長 よろしいでしょうか。

ほかに御発言はありませんか。

(なしの声)

教 育 長 御発言なしということで、それでは、本件については原案どおり可決してよろしいですか。

(異議なしの声)

教 育 長 御異議なしということで、よつて本件については原案どおり可決されました。以上で定例会を閉会いたします。

(16:50)

上記のとおり，会議の次第を記載して，その相違ないことを証するため，ここに署名する。

(教育長 工 田 隆)

(委 員 香 川 治 子)

(委 員 森 尾 敬 介)

(平成27年12月18日定例会)